

# りはっぴねす

## ワンポイント！アドバイス！

### 退院後にリハビリを…



退院したけれどリハビリを  
続けたい！

退院後、自宅で暮らしていると「体が動かしにくい」「以前はできたのに…」  
と思うことがあります。このような時、必要に応じて介護保険や医療保険  
を利用したリハビリテーションを受けることができます。

#### 通所リハビリ

- ◆ 施設や病院に通う。  
(送迎サービスは要確認)
- ◆ 1～2時間の短時間型と、長時間滞在型がある。個別リハビリは約20分程度。



#### 訪問リハビリ

- ◆ 自宅でリハビリを受けられる。  
1週間で最大120分まで。
- ※ 利用回数や時間は各事業所で異なります。  
ケアマネジャーへ要相談。

介護保険で

#### 通院リハビリ

- ◆ 病院に通院。送迎なし。
- ◆ 医師の指示により回数やリハビリ時間が異なります。  
(例) 週1～3回、1回20分～1時間

医療保険で

#### 介護保険の対象者

- 65歳以上で介護や支援が必要と認められた方
- 40歳以上65歳未満の方で医療保険に加入し、脳血管疾患など特定の病気で介護や支援が必要と認められた方



詳しくは、医療相談員へ  
ご相談ください。

